

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
男女共同参画社会づくり作文コンクール賞状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部男女参画・市民協働課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年10月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
14,279円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧音川中学校伐採等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
婦中教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
312,676円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和4年11月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
船峯地区センター雪吊、解体業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
70,271円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和4年11月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市福沢地区センター雪吊、解体業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
41,174円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人 富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和4年度富山県肉用牛協会東部支部冬季枝肉共励会の市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉83番地1
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会
会長 高城 繁
- 5 契約金額
5,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人富山市社会福祉協議会から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
第57回富山市農協農産物品評会における富山市長賞の交付
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉83番地1
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会
会長 高城 繁
- 5 契約金額
3,900円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和4年11月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾ふらっと館雪吊、解体業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
70,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾コミュニティセンター分館杉風荘雪吊、解体業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
225,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月21日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部介護保険課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
理事長 寺田 秀雄
- 5 契約金額
22,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年11月28日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
心身障害者（児）作品展事業記念品購入
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年11月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市城村147番地3
特定非営利活動法人すずかぜ工房
理事長 笹原 健司
- 5 契約金額
25,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。